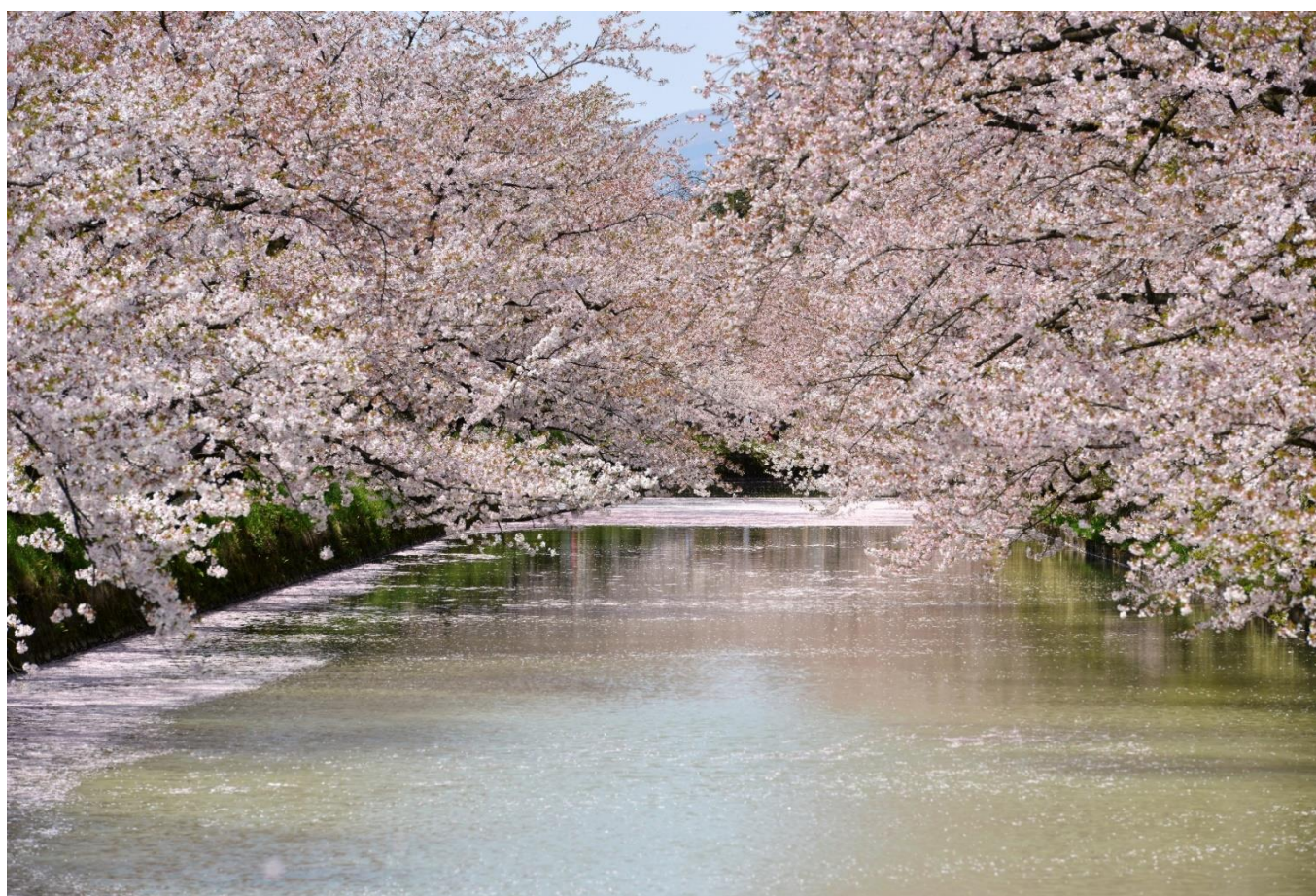


令和5年度 環境経営レポート

(対象期間：令和5年 4月～令和6年 3月)



作成日 令和6年10月30日



株式会社 堀江組

I 環境経営方針

《環境理念》

当社は創業以来、建設業を通じて、地域社会のために貢献してきました。これからは、SDGsに配慮しつつ地球規模の環境問題への対応が重要課題と考え、環境負荷の低減を図るため、自主的、積極的に環境保全活動に取り組めます。

《環境保全への行動方針》

1. 二酸化炭素排出量の削減を推進します。
 - ・環境に配慮した製品及び施工方法の提案
 - ・低騒音、排出ガス対策型機械の使用
 - ・エネルギーの効率的な使用
2. 廃棄物の削減と、再資源化を推進します。
 - ・再生資源利用計画書、実施書の作成
3. 水使用量の削減に努めます。
 - ・水道使用箇所での節水表示
4. 働きやすい職場環境の整備を推進します。
 - ・有給休暇、育児休暇取得率向上
5. グリーン購入を推進します。
6. 化学物質の適正な管理に努めます。
 - ・SDSシート現場保管
 - ・貯蔵所や取扱所の基準の遵守
7. 環境関連法規制等を遵守します。
 - ・廃棄物処理法、消防法、建設リサイクル法他
8. 環境方針を全社員に周知し、環境経営を継続的に改善します

作成日：平成28年 9月12日

改定日：令和 7 年 6月 6日

株式会社 堀 江 組

代表取締役 堀江 幸成

Ⅱ 組織の概要

1 名称及び代表者名

株式会社 堀江組 代表取締役 堀江 敏志

2 所在地

本社・資材置場 青森県弘前市大字西茂森2丁目18-5
TEL 0172-35-2711
FAX 0172-35-2710

3 環境管理責任者及び担当者連絡先

環境管理責任者	工務部長	松田 大祐	TEL本社に同じ
環境事務局長	建築課主任	工藤 亨	TEL本社に同じ

4 事業活動の内容

総合建設業	建設業許可：青森県知事許可（特-2）第1960号 土木工事業、建築工事業、とび・土工工事業、解体工事業
建築士事務所	株式会社堀江組一級建築士事務所 青森県知事登録A1-1015号

5 事業規模

従業員数	20 名
本社延床面積	497 m ²
売 上 高	129,300万円（令和5年度）

6 事業年度

4月 ～ 翌年3月

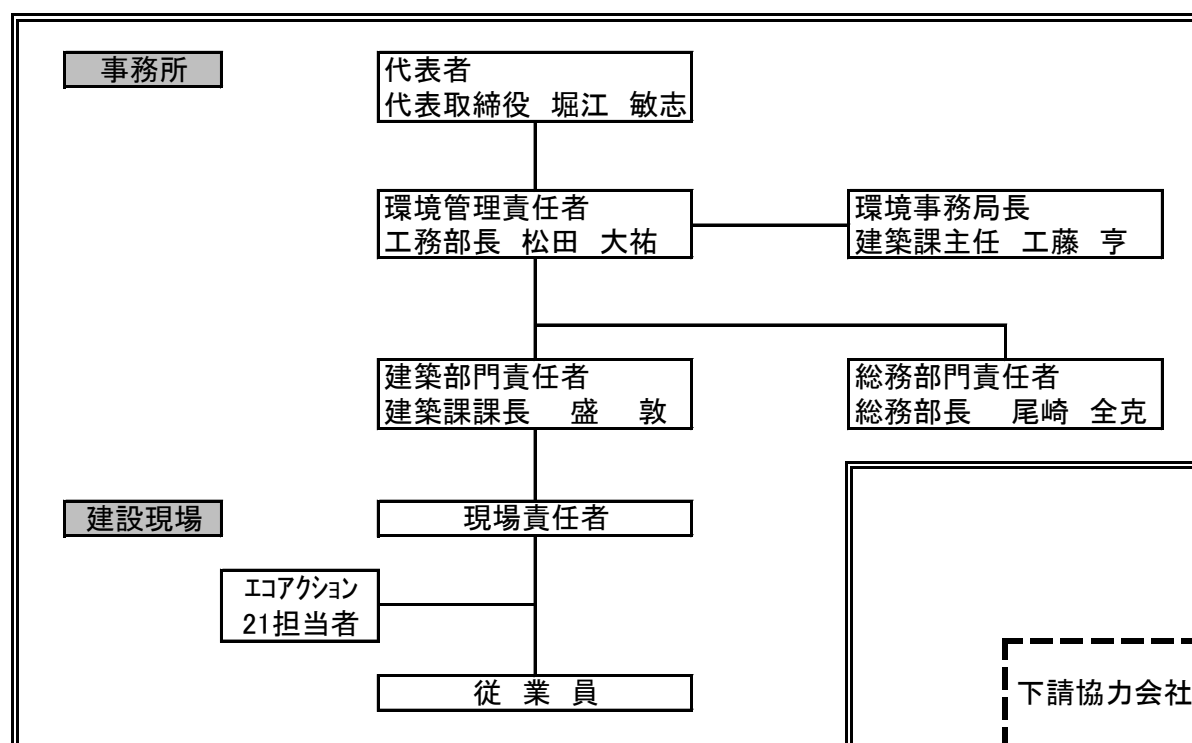
7 認証登録の対象組織

株式会社 堀江組の全組織及び全活動

8 環境経営レポートの対象期間

令和 5年 4月 ～ 令和 6年 3月

○株式会社 堀江組 組織図



○環境経営システム 役割・責任・権限

職 名	役割・責任・権限
代 表 者	1. 環境経営に関する統括責任。 2. 環境経営システムの実施に必要な人・設備・費用・時間・技能・技術者を準備。 3. 実施体制の構築。(環境管理責任者の任命) 4. 環境方針の策定。 5. 経営における課題とチャンスをつまえる。
環境管理責任者	1. 環境経営システムの構築・実施・管理。 2. 問題点の是正、予防処置の指示・確認。 3. 環境活動の取組状況を代表者へ報告。
環境事務局	1. 環境管理責任者の補佐、エコアクション21の事務局。 2. 環境目的、環境活動計画書の原案作成。 3. 環境活動チェック表等の実績集計。 4. 環境関連の外部コミュニケーションの窓口。
部門責任者 現場責任者	所管事項について環境経営システムを実施し、維持する。 1. 環境方針の部内への周知。 2. 教育訓練の実施。 3. 環境活動計画の実施及び達成状況の報告。 4. 緊急事態への対応のための手順書作成テスト、訓練の実施。 5. 問題点の発見、是正、予防処置の実施。
従 業 員	1. 環境方針の理解と環境への取組みの重要性を自覚。 2. 決められたことを守り、自主的・積極的に環境活動へ参加。

Ⅲ 環境経営目標とその実績

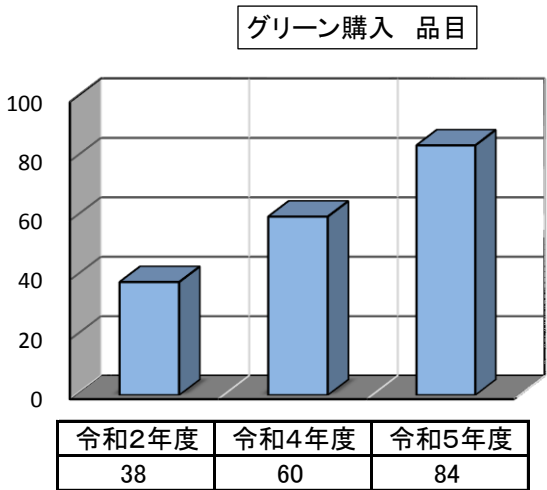
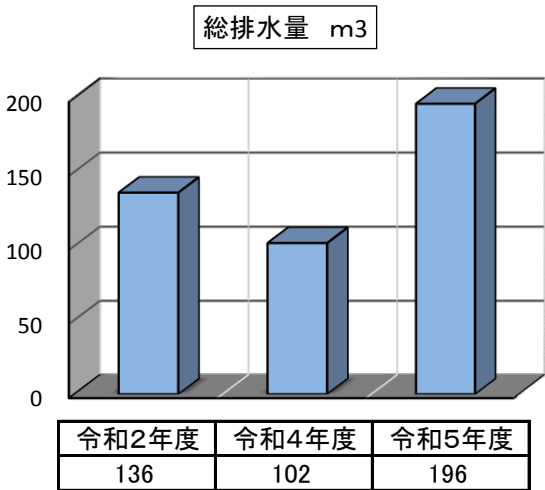
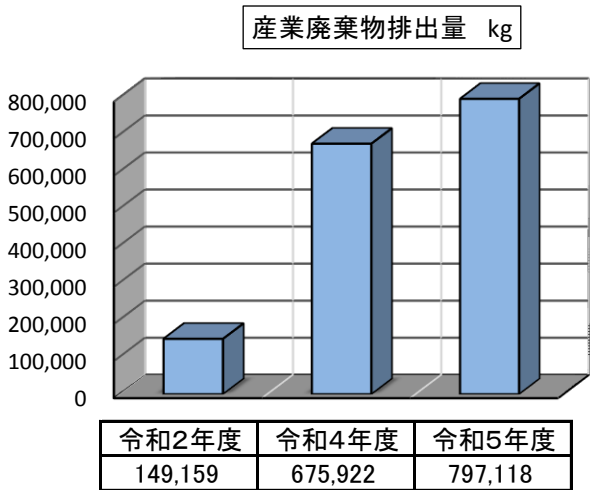
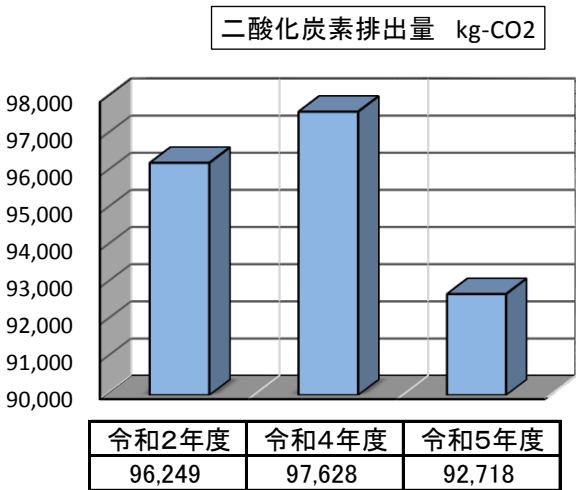
1 主な環境負荷の実績

表-1 主な環境負荷等の実績

項目		単位	令和2年度 (基準値)	令和4年度	令和5年度
1.二酸化炭素排出量	※電力	kg-CO2	15,306	15,770	15,699
	ガソリン・軽油		57,234	54,672	49,475
	灯油・ガス		23,709	27,186	27,544
	計		96,249	97,628	92,718
2.廃棄物排出量	一般廃棄物	kg	1,719	1,402	1,458
	産業廃棄物		147,440	674,520	795,660
	計		149,159	675,922	797,118
3.総排水量	水道水量	m ³	136	102	196
4.グリーン購入		品目	38	60	84
5.化学物質	管理の推進		適正管理・定期確認	適正管理・定期確認	適正管理・定期確認

⑨ ・令和2年度、令和4年度、令和5年度、年間データです。

- ・※印 ： 二酸化炭素排出量(電力)の算定に使用した排出係数は、0.496kg-CO2/kwhです。
- ・排出係数：東北電力基礎排出係数参照(令和3年度実績)



2 環境経営目標の設定

当社では、令和3年度を基準年度として、単年度及び中長期の環境目標を表-2のとおり設定し、環境活動に取り組んでいます。

表-2 環境経営目標(全社)

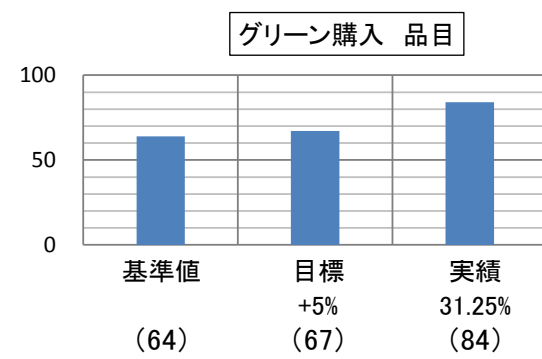
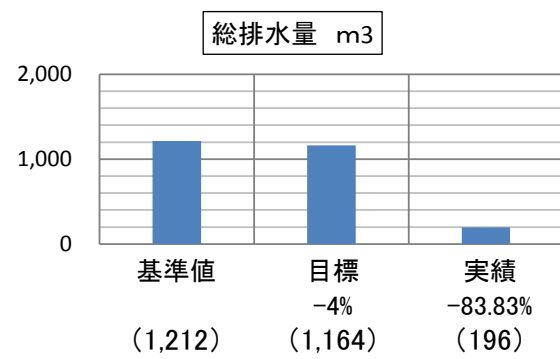
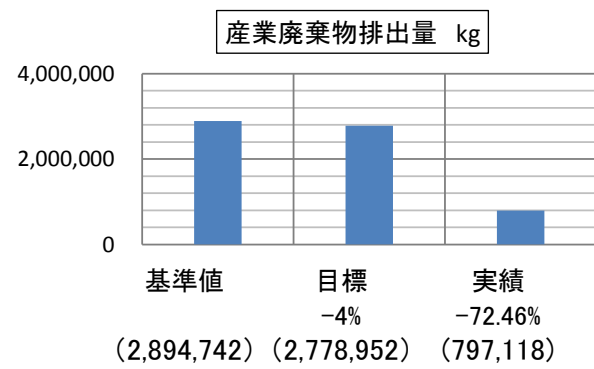
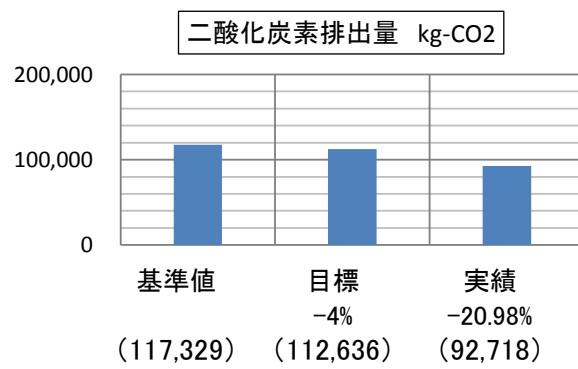
項目	令和3年度 基準値	単年度目標			目標値
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	
1.二酸化炭素排出量 (kg-CO2)					
(1)電力排出量	17,442	-4%	-4%	-4%	16,744
(2)ガソリン・軽油排出量	59,528	-4%	-4%	-4%	57,147
(3)灯油・ガス排出量	40,359	-4%	-4%	-4%	38,745
計	117,329	-4%	-4%	-4%	112,636
2.廃棄物排出量 (kg)					
(1)一般廃棄物排出量	1,522	-4%	-4%	-4%	1,461
(2)産業廃棄物排出量	2,893,220	-4%	-4%	-4%	2,777,491
計	2,894,742	-4%	-4%	-4%	2,778,952
3.総排水量 (m ³)	1,212	-4%	-4%	-4%	1,164
4.グリーン購入 (品目)	64	環境配慮製品・再生製品を優先して購入する。			
5.化学物質	—	化学物質を適正に管理し、定期的に確認する。			

3 環境経営目標の実績

当社では、環境目標の達成状況の確認・評価を行いました。
今回は、令和5年4月から令和6年3月までの期間の実績について
の評価結果を報告します。

表-3 当該年度の環境経営目標の達成状況等(全社)

項目	基準値 ※令和3年度	令和5年度			環境目標の 達成状況	中長期目標 R4~6年度
		削減(増加)率	目標値	実績値		
1.二酸化炭素排出量 (kg-CO2)						
(1)電力排出量	17,442	-4%	16,744	15,699 (-9.99%)	○	-4%
(2)ガソリン・軽油排出量	59,528	-4%	57,147	49,475 (-16.89%)	○	-4%
(3)灯油・ガス排出量	40,359	-4%	38,745	27,544 (-31.75%)	○	-4%
計	117,329	-4%	112,636	92,718 (-20.98%)	○	-4%
2.廃棄物排出量 (kg)						
(1)一般廃棄物排出量	1,522	-4%	1,461	1,458 (-4.20%)	○	-4%
(2)産業廃棄物排出量	2,893,220	-4%	2,777,491	795,660 (-72.50%)	○	-4%
計	2,894,742	-4%	2,778,952	797,118 (-72.46%)	○	-4%
3.総排水量 (m ³)	1,212	-4%	1,164	196 (-83.83%)	○	-4%
4.グリーン購入 (品目)	64	+5%	67	84 (31.25%)	○	+5%
5.化学物質	—	化学物質を適正に管理し、定期的に確認する。				



Ⅳ 環境経営計画、取組結果とその評価、次年度の取組内容

1 環境経営計画、取組結果とその評価

表-4 主な環境経営計画の内容

環境方針	項目	活動内容	評価	取組結果
(1) 二酸化炭素排出量の削減	電力の二酸化炭素排出量の削減	①事務所等の照明は、昼休み、残業時等不必要な時は消灯する ②照明の適正管理(エリア別の点灯)を徹底する ③休日・夜間はOA機器等の主電源を切る ④空調の適温化(冷房28℃程度)を実施する ⑤夏季の服装(クールビズ)をして、冷房の使用を控える ⑥環境に配慮した製品の提案(省エネ建材、家電等)	○	・不要時の消灯、休日・夜間のOA機器等主電源OFFについて定着している。 ・工事件数、内容により変動する。
	ガソリン・軽油等の二酸化炭素の削減	①定期点検・整備を実施する ②エコドライブ(急発進・急加速等排除)を励行する ③エアコン等の使用を控える ④タイヤ空気圧等の適正維持を行う ⑤運搬車両の積載荷重を遵守する	○	・エコドライブを実践する為に走行距離から燃費の算出を行った。 ・教育、訓練等によりエコに対する理解を深めるよう徹底する。 ・工事件数、場所により変動する。
	灯油・ガス等の二酸化炭素の削減	①暖房の適温化(暖房20℃程度)を実施する ②冬季における重ね着等服装の工夫(ウォームビズ)をして、暖房の使用を控える ③ブラインドの利用等により、熱の出入りを調整する	○	・工事件数、場所により数値は変動するが、適正に実施されている。
(2) 廃棄物搬出量の削減	一般廃棄物の削減	①裏紙の使用を励行する ②両面印刷、両面コピーを励行する ③印刷時の確認徹底でミスプリントを低減する ④会議用・打合せ用資料を簡素化する ⑤分別回収を徹底する	○	・工事件数、事務内容により変動するが、適正に実施されている。
	産業廃棄物の削減	①廃棄物管理票(マニフェスト)をもとに廃棄物の適正処理を行う ②建設現場で発生する廃棄物を混合廃棄物としないよう徹底する ③再利用、分別、リサイクルに取り組む	○	・工事件数、内容により数値は変動するが、適正処理に努めていく。
(3) 総排水量の削減		①手洗い時、洗い物においては、日常的に節水する ②水道管からの漏水がないか定期的に点検する	○	・適正な処理が行われている。
(4) グリーン購入		①環境ラベル認定製品等を優先的に購入する ②再生材料から作られた製品等を優先的に購入、使用する	○	・工事件数により変動するが、グリーン製品を優先的に購入していく。
(5) 化学物質の管理推進		①化学物質を適正に管理し、定期的に確認する。	○	・適正管理を継続する。

○：評価できる △：まずまず評価できる ×：評価できない

2 次年度の取組内容

(1) 二酸化炭素排出量の削減	エコドライブを意識し、取組を強化していく。
(2) 廃棄物排出量の削減	コピーに関しての取組や、再生紙使用について取組を進めていく。
(3) 総排水量の削減	現場での節水意識を強めていく。
(4) グリーン購入	グリーン製品を優先的に購入・使用していく。
(5) 化学物質の管理推進	今後も取組を継続する。

3 環境経営の状況

○現場周辺清掃活動



○現場安全パトロール、災害防止協議会、安全大会



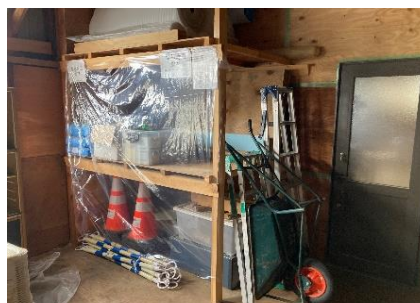
○資源リサイクル活動



○節電・節水



○緊急対策用品(弘前市消防団協力事業所として登録)



○排出ガス対策型機械の使用



V 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価並びに違反、訴訟等の有無

当社が法的義務を受ける建設リサイクル法等、環境関連法規等に関して遵守状況をチェックしたところ、違反はありませんでした。
また、過去3年間、関係当局からの違反の指摘、住民等からの苦情、訴訟はありませんでした。

〔環境関連法規則等遵守チェックリストより抜粋〕

法規制	環境活動	遵守状況
廃棄物処理法	産業廃棄物管理票交付状況報告書の提出	○
消防法	貯蔵所や取扱所の基準の遵守等	○
水質汚濁防止法	貯油施設の事故時の措置	○
建設リサイクル法	対象工事の届出・計画の説明 発注者への書面による完了報告	○

VI 代表者による全体評価と見直しの結果

令和5年度は全体的に目標を達成することが出来ました。
又、目標達成出来た事は、社員一人ひとりに意識の変化が見られたからと評価しています。
今後も、環境目標を達成するために、全社一丸となって取り組んでいきます。